

3 生計費關係

3 生計費関係

平成 22 年 4 月の標準生計費算定方法

市民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、岡山市における標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の 5 つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食 料 費・・・食料
- 住居関係費・・・住居、光熱・水道、家具・家事用品
- 被服・履物費・・・被服及び履物
- 雑 費 I・・・保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
- 雑 費 II・・・その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2 人～5 人世帯については、「家計調査」（総務省）における勤労者世帯の平成 22 年 4 月の費目別平均支出金額（日数を 365/12 日に、世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1 人世帯については、全国の標準生計費に、全国の費目別平均支出金額に対する本市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

第 18 表 費目別、世帯人員別標準生計費（平成 22 年 4 月）

（単位：円）

| 費目 | 世帯人員 | | | | |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 1 人 | 2 人 | 3 人 | 4 人 | 5 人 |
| 食 料 費 | 30,370 | 37,670 | 46,960 | 56,260 | 65,560 |
| 住居関係費 | 36,750 | 63,740 | 57,480 | 51,210 | 44,950 |
| 被服・履物費 | 8,180 | 5,490 | 7,140 | 8,800 | 10,450 |
| 雑 費 I | 31,150 | 48,960 | 61,600 | 74,250 | 86,890 |
| 雑 費 II | 16,130 | 33,710 | 34,330 | 34,940 | 35,550 |
| 計 | 122,580 | 189,570 | 207,510 | 225,460 | 243,400 |